



(写真左上から)
細谷優子 永田ひとみ 原田雅子 正池香苗 中野綾香
坂和宏展弁護士 坂和章平弁護士 永井章紀弁護士
(平成24年6月26日撮影)

坂和総合法律事務所、全員集合！
暑さに負けず、チームワークよく(?)がんばっています。



7年越しの出版が遂に実現！国立マンション・鞆の浦判決や京都市新条例等をいかに理解？そして景観法の活用は？坂和流でそれを解説する最新書は必読！

日本の変革は大阪市から！大阪市役所の前に立ち、まっすぐ前を見据えながら練る坂和流「船中八策」は？



暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 6月27日、衆院本会議は民主党内の小沢一郎元代表ら57名が反対、16名が棄権する中、民・自・公ら賛成363名で消費増税法案を可決しました。今後は参院の審議に移り、野田総理は9月8日の会期末までに「政治生命をかけて」成立させる覚悟ですが、一方では民主党分裂・小沢新党結成の可能性、他方では自・公からの「三党合意」完全履行の圧力を受け続けるため、前途は多難です。「党内融和」一辺倒で首相の意向さえノラリクマリとかわす奥幹事長の存在を考えれば、造反処分の引き延ばし・軽減との兼ね合いで、自・公からの内閣不信任案提出一可決一衆院解散などの波乱要因もあります。法案が成立したとしても、民主党の代表選、自民党の総裁選をスナリ実施するわけにいかないことは明らかです。野田首相はじめ民主党幹部が内心では先延ばしにしたいと考えている衆院の解散・総選挙は9月中に実施すべきと考えるのが妥当であり、国民の意思ではないでしょうか？
- 2) 他方、橋下徹大阪市長率いる大阪維新の会は維新政治塾の塾生を絞り込み、国政参加への途を着々と進めています。石原慎太郎東京都知事との連携はあるのか？迫りくる総選挙にホントに対応できるのか？等々の不安要素がありますが、09年8月30日の「政権交代」が色あせ、自民党もすっかり野党馴れしてしまった今、国民の支持が大きく集まることは確実です。もっとも、衆院の勢力図がガラリ変わっても、二院制をとるわが国の政治が、「決められない民主主義」から脱却できるかどうかは不明です。
- 3) 昨年の3・11東日本大震災からの復興法案はやっと出そろいましたが、肝心の復興事業は遅々として進まず、復興需要で経済を活性化させることは夢のまた夢です。原発稼働の是非、電力の安定的供給のための方策の樹立という基本政策も「決められない民主主義」の真ただ中にあります。他方、混迷を極めたギリシャ危機は、再選挙の結果ユーロ圏からの離脱という最悪のシナリオを免れたため、ユーロ安と円高不安は何とか小康状態を保っていますが、株安をはじめとする日本の経済は心配です。家電量販店では韓国のサムスン・LG電子のスマートテレビやハイアールの冷蔵庫・洗濯機が並び、鴻海との資本業務提携に踏み切ったシャープの株主総会では、株主から「ひさしを貸して母屋を取られるのではないか」の声が相次ぐなど、私達の日常風景も大きく変わっています。
- 4) 7月25日の天神祭の船渡御(ふなとぎょ)での神鈴講奉賛船への乗船、8月16日からの上海ブックフェアへの参加など、今年も私は日本沈没の危機を抱きつつ、私なりの努力を続け楽しみを見つけていくつもりです。節電が要請される中、今年も暑い夏になりそうですが、皆様のご健勝を願っています。

2012(平成24)年6月28日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

事務所の近況報告（弁護士業務編）

～坂和弁護士より

◆昨年10月に内定していた3人の新人弁護士のうち1人は「辞退」してきたため、永井章弘と松井麻子の2人が今年1月から弁護士として勤務を開始。住居を30分通勤圏内に定めた2人は、早速事件処理や出版原稿の執筆に奮闘を開始！ところが頑張りすぎたためか、松井麻子は体調不良のため6月からしばらく休養となった。早期復活を望みたい。

◆監査役を務めている株式会社オービックの役員会出席のため毎月1度は必ず東京に出かけているが、近時その業務のウエイトが大きくなっている。したがって事務所の裁判事件や示談交渉事件については宏展弁護士が実務処理をやり、私は決済だけというスタイルが多くなってきた。もっとも、高裁や最高裁に係属する難事件も数件あるため、その舵取りは結構大変。したがって私も弁護士としてまだまだ現役第一線で頑張らなければ。

事務所の近況報告（出版編）

～坂和弁護士より

◆遂に『眺望・景観をめぐる法と政策』が出版！

1)「観光立国」宣言の中、04年6月に景観法が制定、05年6月に全面施行。これによって、眺望・景観をめぐる従来の法と政策は大きく舵を切り替えることになった。また国立マンション事件の一審判決（02年12月）、控訴審判決（04年10月）、最高裁判決（06年3月）が下され、鞆の浦世界遺産訴訟の仮の差止事件決定（08年2月）が下された。この眺望・景観に関する「東西両横綱判決」は景観利益を「法律上の利益」と認めたが、その評価・解釈をめぐるのは難解な議論が続いている。

2)そんな状況下、05年から本書の執筆をスタートし、10年11月にはすべての原稿を完成、11年3月には出版される予定だった。しかし11年の3・11東日本大震災によって、「中国人観光客であふれかえるニッポン」のイメージは一変した。しかし、それから1年。再度私なりに論点を整理し直し、やっと今年4月29日付で本書が民法法研究会から出版された（定価5040円）。

3)本書は通り一遍の解説書ではなく、京都市眺望景観創生条例を代表とする先進自治体の景観条例の分析や景観法を最大限活用し市域全体を景観地区に指定した芦屋市の景観行政の分析など、坂和流の視点が満載。また長州・薩摩が明治維新を主導したように、地方から日本を変える動きが大阪、東京を中心に強まる中、眺望・景観をめぐる法と政策の分野でも自治体間競争によるまちづくりが不可欠だ。そんな情勢分析を受けて終章では坂和流の「こんな期待、あんな期待」もまとめているので、各方面で是非本書の活用を！

◆『わかりやすい都市計画法の手引』『Q&A災害をめぐる法律と税務』の追録執筆

1)09年8月に起きた民主党への政権交代に伴って地域主権改革が進められ、第1次地域主権改革一括法（11年4月）、第2次地域主権改革一括法（11年8月）が成立し、①基礎自治体への権限移譲②義務付

け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大というテーマに沿って約200本の法律が改正された。都市計画法も多くの条文が改正されたため、私が執筆している新日本法規出版の『わかりやすい都市計画法の手引』の追録が不可欠となった。その成果が追録20・21号として6月に発行されたので、興味ある方はこの際11550円の大著の購入を！



2)他方、多くの弁護士で分担執筆している『Q&A災害をめぐる法律と税務』も、11年の3・11東日本大震災によって追録が不可欠となった。私が担当したのは、①建築基準法84条が定める建築制限を延長するために新たに制定された、建築制限特例法の解説、②復興基本法の解説、③その存在価値が問われる復興庁の解説が中心。建築制限期間満了後は、被災市街地復興推進地域の指定から土地区画整理事業の施行へと復興計画を具体化しなければならないが、その展望は？また、被災者の多くが希望する高台への移転については、建築基準法39条に基づく災害危険区域の指定とのセットで防災集団移転促進事業が動き始めたが、その歩みはノロイ。消費増税と衆議院の解散問題で政治は混迷し政局ばかりに目が行きがちだが、復興をめぐる法的システムはほぼ完成している。国民はそれをきちんと学び、法治国家らしいスピーディーな対応を後押しする必要がある。そのため、是非本書の活用を！

◆中国語版『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい！』の出版も間近に！

1)昨年11月3～6日の上海旅行における上海文芸出版社との打合せ後、プロデューサー役の毛丹青老師が多忙すぎたため中国語版『生きるヒント』の出版作業が遅れていた。しかし従来の名作50本の外、新たに中国映画の新作中心に名作20本を追加し、神戸国際大学の学生諸君の翻訳協力を得て作業が加速した。6月11～12日には毛老師を含めた学生諸君との討議で詳細が決定した。



2)『知日』全6巻の出版、『狂走日本』（新装版）の出版など中国でも超人的な出版作業を続けている毛老師と共に、今年目指すのは8月に上海で開催されるブックフェア。09年8月には私のはじめての中国語本『取景中国：跟着电影去旅行』が出版され、その取材風景が一瞬中国中央電視台（CCTV）で放映されるなどの反響も呼んだ。今回はさらに大学での共同講演をセットにした宣伝活動も検討中だから大いに楽しみ。その報告は次回の事務所だよりで。

◆杉野希妃が新人女優賞を受賞！

- 1) 02年6月から10年間続いてきた『シネマルーム』の出版は28冊目。鑑賞した映画の総数は2000本を優に超えたからプロ野球でいえば「名球会」入りを果たしたわけだが、映画評論家としての活動はなお実中。09年から「大阪アジア映画祭」の1部門として開催されている「おおさかシネマフェスティバル」は「映画ファンのための映画まつり」。私はその審査員として作品賞と個人賞の選考に加わっている。
- 2) 2011年度の注目作は去る5月29日に100歳で亡くなった新藤兼人監督の『一枚のハガキ』、昨年7月に亡くなった原田芳雄主演の『大鹿村騒動記』など。個人賞は、主演男優賞を『一枚のハガキ』の豊川悦司、主演女優賞を『デンデラ』の浅丘ルリ子、助演女優賞を園子温監督の問題作『冷たい熱帯魚』と『恋の罪』に出演したうえ、ちゃっかり(?)監督と結婚

してしまった神楽坂恵が受賞。

- 3) 注目の新人女優賞は『シネマルーム27』で私とその才能を絶賛した『歓待』の杉野希妃が受賞！浜村淳さんの司会で笑いに包まれながら進行した授賞式後の懇親パーティーでは、親しく語り合いながら、彼女が韓国語ペラペラの美人女優兼プロデューサーとして今後アジア諸国で広く活躍する逸材であることを再確認した。女優は「肖像権が命」だからプライベートな写真の公表はできないため、杉野希妃のオフィシャルブログからプロフィール写真を転載。



章平コラム

◆ 中国語検定の4級と3級に見事合格！

- 1) 私がNHKのラジオ講座で勉強を始めたのは09年4月。きっかけは毛丹青老師からテキストをもらったことだが、00年8月の中国・大連への初旅行以降次第に中国関連の業務(?)と人脈が拡大していく中、その勉強は不可欠と確信。以降ラジオ講座の他、電子辞書を活用した単語ノートの作成を中心として、中国語勉強の時間がどんどん拡大。今や法廷よりも試写室通いと中国語勉強の時間の方が多いほどに・・・。
- 2) そんな中で決意したのが、事務所だより第17号(盛夏号)で宣言した中国語検定4級と3級の受験。4級は大丈夫だが、3級は厳しそう。そう思ったが昨年11月27日の第75回検定に向けて勉強を加速した。ちなみに、映画検定の4級と3級は公式テキストと問題集をマスターすることによって06年6月と12月に合格できたが、中国語検定は？
- 3) 発表は12月9日で、4級はもちろん3級も合格した。成績は、4級は7478名中3480名合格、200点満点で平均点は126.1点のところ私は167点。3級は7693名中2416名合格、200点満点で平均点は123.7点のところ私は137点だったから、立派なものだ。
- 4) 今年3月で勉強は丸3年を超えたが、もちろんそれに満足する私ではない。中国語の契約書をチェックしたり中国映画を字幕だけで理解するには語彙を充実するだけで可能だが、2級合格のためにはヒアリングの強化が不可欠で、それが私の1番弱いところ。目下その受験を慎重に検討中だが、近い将来中国の大学で法律や映画の講義・講演や弁護士としての中国ビジネスへの進出を狙っている(?)私としては、やはりそれは乗り越えなければならない大きな壁？

◆ 坂和流iPad活用術

- 1) ケータイは単純な電話機能だけでOK。ケータイのメールも受信はいいが送信は面倒。まして、iPhoneのややこしい機能など・・・そう考えていた

私だったが、今年1月遂にiPadを購入！目的の第1は、東京出張の時でもiPadに転送されたメールが見れるため。2日も出張が続くと溜っていたメールの処理が大変だったが、新兵器によってそれが解消。事務所との連絡もスムーズになったから、やはり文明の利器は活用しなければ。

- 2) iPad購入によって事務所のHPを見る機会が増えると、その不十分な点がいろいろと。映画評論や出版物紹介は逐次更新していたが、自分の手で画面を自由に操作し内容をチェックできるようになると、「事務局提要」や交友録などに更新不十分な点を次々と発見することに。それを修正していると、それまであまり見ていなかったHPに愛着が湧くことに。
- 3) 他方、映画評論家としての活用術は、某サイトによって中国映画を中国語の字幕つきで観ること。これで膨大な本数の新旧中国映画を観ることができるから映画の勉強になるわ、中国語の勉強になるわで大満足。この方面での活用術をさらに考えなければ。

◆ 9年ぶりに「カラオケ」のページを更新！

- 1) 今年5月、事務所のHPを愛読しているという読者から、私が推薦している曲はほぼ愛唱しているが、03年から更新がないので更新を希望する旨の連絡が入った。それに刺激を受けた私は①竹内まりや『人生の扉』、②いきものがかり『ありがとう』、③植村花菜『トイレの神様』、④北原謙二『ふるさとのななしをしよう』を追加した。①と④はあるパーティーで私が大観衆(?)の前で歌っている曲、②③は近時の名曲として必ずマスターすべき曲だ。
- 2) 最近のニュースは、20回忌を迎えた尾崎豊の見直し。『I LOVE YOU』は私の愛唱歌だが、今ドキの若者は？またおじさんは？他方、「昭和検定」が人気となる昨今、一青窈の『歌謡曲』に注目！原曲の方がいいのは当然だが、一青窈がカバーすれば若い人も『喝采』『逢いたくて逢いたくて』『時代』などの昭和の歌謡曲の良さを見直すのでは？徳永英明が06年～10年の女性曲をカバーした『VOCALIST』1～4と共に注目！

- 1) 西天満郵便局のすぐ近くにあった敷地約80坪の4階建てビルを購入し、大規模な改装工事のうえ晴れてこれを西天満コートビルと命名して自社ビルとしたのは01年4月。小泉政権発足と同じ時期だ。早いもので、それから11年が経過した。自宅については、奈良法隆寺の戸建て中古→南河内郡美原町さつき野の戸建て新築→四天王寺の新築マンション→西天満の中古マンションと転々としながら、郊外戸建て・車通勤の生活から、都心居住・自転車活用生活へと転換してきた。古いけれどもバカ広い朝日プラザの最上階に移転したのはコートビルへの移転1年後の02年8月。自宅から職場までは徒歩2分だから、職住近接そのものだ。
- 2) 毎年7月24、25日に開催される天神祭は日本三大祭の1つとして有名。大阪天満宮に近い西天満界隈は大賑わいとなる。アクセスビルのテナントとして入っていた頃はお客さん意識でこれを眺めていたが、ビルの所有者になると必然的に近隣の人たちとの接触も深くなった。また大阪天満宮のすぐ前にある料亭、相生楼で開かれた源蔵町振興町会の総会への出席を契機として町内会の活動にも参加することに。具体的には①定期的な公園の清掃②堀川戎のお手伝い③春のお花見と総会④年末の懇親会等々だ。
- 3) 今年の総会は4月21日、有馬グランドホテルでの昼食・温泉と観光付きで開催された。地元から団体バスに乗って1時間弱だから近いもの。まずはホテルの

庭で写真撮影し（写真1、2）、ゆっくり有馬の湯に浸かった後、総会と昼食会。その後は昨年11月にノーベル文学賞に1番近い中国人作家・莫言さんとの対談で毛丹青氏と一緒にエクシブ有馬離宮に泊まり、有馬観光した時とほぼ同じコースを約2時間夫婦2人で散策した（写真3～8）。大阪では散ってしまった桜も有馬では満開。天気も最高。たまには、こんな命の洗濯もいいものだ！



写真3：法然上人像と並んで



写真4：桜が美しい「太閤の湯殿館」の前で



写真5：「履きやすい靴」を購入した靴屋の前で



写真6：懐かしい赤い郵便ポストと共に



写真7：温泉の湯煙の中で



写真8：芸を見せるお猿さんと同じポーズで

(写真1)



(写真2)



坂和章平とすばらしき人たち～交遊録 その12～う～み

- 1) 皆さんは最近はやりの「癒し」という言葉がピッタリの女性歌手「う～み」を知ってる？約10年前のちょっとした法律相談がきっかけで友人となった私は、以降一緒にカラオケに行ったり、一緒にCDを作ったり・・・。さらにう～みが坂和事務所恒例の天神祭パーティーの常連ゲストになっていたことは友人諸氏もご存知のとおりだ。
- 2) そんな彼女もメジャーデビューを果たし、CDの数もファンの数も増大しているが、テレビでの露出はまだまだ少ない。しかし、やしきたかじんばりの語りを見せるライブ公演の人気はうなぎ登りだ。う～みのオフィシャルウェブサイトよりから、AKB48の人気には至らないとしても、近い将来は紅白歌合戦への出場も射程距離に・・・？
- 3) う～みの歌のうまさは折紙つきだが、大阪弁で言う



う～みのオフィシャルウェブサイトより

と「アホかいナ」と思うほどの人柄の良さも人気の秘密。いくら人気が出てても威張ることも飾ることもなく、誰とでも気さくに話をし、公演依頼があればどんな遠いところでも駆けつけていく姿勢は今ドキ珍しい。昔のようなCDの大量販売がありえない昨今、ライブ会場での1枚1枚直接手渡しの販売スタイルがう～みにはピッタリだ。そんなう～みの最新アルバムは『なとわ あなたへ～』（12年2月発売）。作詞：嶋津淳子、作詞協力：坂和章平、作曲：う～みの名曲『SOME～ミマモッテイルヨ・・・』を収録した『なとわ』（05年発売）と共に是非ご購入を！



発売中の最新アルバム



05年の名曲入りCD

甲屋ビルの撤退と西天満コートビルの会議室拡大のご報告

- 1) 昨年3月末から甲屋ビルを一棟借りし、大量にあった『シネマルーム』の在庫を移動したこと、これに伴ってコートビル2F南側約30坪を賃貸用に切り替えたこと、は事務所だより第18号で報告済み。
- 2) その後賃貸中だったコートビル4F北側(約17坪)が昨年10月に空いたためこの自己使用を決め、最も大きい会議テーブルをメインとする開放的な大会議室とした(写真1、2)。

(写真1)



(写真2)



- 3) ところが今年に入っても2F南側の借主が現われないため、3月末で甲屋ビルから撤退し、コートビル2F南側を再び自己使用することに決定。ここは天神祭懇親パーティー等で多くの依頼者にもおなじみだが、今回は入口東側約1/4部分を在庫書籍の倉庫とし(内部はヒ・ミ・ツ?), 残り3/4部分をオープンな大会議室に(写真3、4)。
- 4) これに伴ってコートビル4F南側奥の大会議室はソファだけのいわば「豪華な社長室」に(写真5)、4F南側入口の会議室は大きな本棚を4F北側に移

動させたことによって使い勝手の良い中会議室に変身(写真6)。また3F北側の図書室・勉強室やその奥の休憩室もテーブルの移動等によってより快適な空間に(写真7、8)。来所の折は、是非これらの会議室も見学を!

(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7)



(写真8)



2012年天神祭パーティーの中止と2011年大忘年会の報告

- 1) 2001年のコートビル移転から2010年まで計8回毎年7月25日に開催していた(04年は日曜日のため中止)天神祭懇親パーティーは、ゲストの多彩さもあって毎年大好評。しかし諸般の事情により10年、11年と連続中止。それに代わって(?) 活況を呈しているのが、毎年12月28日の仕事納めの日に開催する大忘年会だ。
- 2) 2011年12月28日の大忘年会は、新しくできた4F北側の大会議室で鍋料理を食べながら宏展弁護士の司会で開始(写真1)。事務所スタッフ以外の参加者も近畿共済(写真2)、阪大法学部(写真3)、みずほ証券(写真4)をはじめ多士済々かつ論客揃いだ。新人弁護士2人の決意表明(?) (写真5)の後、中国語検定1級合格の女子学生ら(写真6)と共に参加された神戸市外国語大学の佐藤晴彦先生による中国語講座(?) (写真7)、高校・大学時代の同級生による悪口合戦(?)、等々で大いに盛り上がった。さらに、ぼんちおさむさんご夫妻が加わると会場は笑いでいっぱい(写真8)。

- 3) 今年2012年も天神祭パーティーは坂和弁護士が天神祭船渡御(ふなとぎょ)で神銚講奉賛船に乗船するため中止にしたが、年末の大忘年会の開催は確実。参加できそうな方は是非今から予定の調整を!

(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7)



(写真8)



坂和宏展弁護士の新近況報告

◆執務状況

事件の受任、処理状況については大きな変化はありません。しかし、今年は新たに永井、松井弁護士が入所したため、私の執務状況はかなり変化しました。東京でのイソ弁時代にも後輩弁護士が入所していたので、その指導をすることは初めてではありませんが、今回は坂和事務所です。また私ももうすぐ丸6年となり期も離れているため、これまでよりマネージャー的な役割を果たすことが多くなりました。たとえば事件の方針を決定した後、まず書面を起案してもらうこととなりますが、これまでは後輩に起案してもらった書面に私が直接手を入れて完成させ、ボスに提出してOKをもらうというスタイルでした。しかし今年は、起案してもらった書面に自分が直接手を入れる程度を減らし、極力「ここをこういうふうに直して、こういう部分をもっと具体的に書いて」などと指示を出し、できるだけ直接完成させてもらうようにしています。もちろん実際の処理はケースバイケースですが、自分で直接書面を作成するのはまた違う難しさがあり、新たな経験を積んでいるという実感があります。今後もよりの確かつ効率的な事件処理を目指して努力していきます。

◆会長選挙と弁護士

2月10日に日弁連の会長選挙がありましたが、「再投票」という結果になりました。日弁連会長選挙は2年に1回行われますが、前回(2010年)に引き続いての再投票でした。制度上はそれでも決着が付かなければさらに候補者から再度募集し直す再選挙となり、そこでもまた決着がつかなければ再投票…というエンドレスの可能性もあったようです。しかし、3月27日に行われた再投票では山岸候補が勝利し、どうにか無事に「決着」が付きました。

選挙で政策が争われること自体は民主的な仕組みとして当然のことですが、このような制度が効率的とは到底思えません。弁護士とりわけ若手弁護士、修習生、ロースクール生を取り巻く状況は厳しさを増しています。法曹養成・法曹人口問題は会長選挙の重要な争点でしたが、肝心の弁護士がこのような「体たらく」ではダメなのではないか、あまりにも改革に後ろ向きなのではないかと強く感じました。いずれの候補者が選ばれるにせよ、選挙制度自体の見直しも争点になってもよかったのではないのでしょうか。紺屋の白袴ということもあります。課題は山積みです。

新人弁護士の現状と抱負(永井章紀弁護士)

- 1) 「1か月続くかな? (笑)」と言われて始まった私の坂和総合法律事務所における勤務は、気が付けばもう半年が経過。まずは裁判所に訴状を提出しに行くところから始まり、1人法廷デビューなど振り返ってみれば様々な経験を積みさせていただき、密度の濃い半年だったと思います。その中でも、印象深い経験を1つ。
- 2) 入所後約2か月が経過したころ、事務所の依頼者に対し突然の破産申立てが行われました。それが判明した次の日は祝日。はいはいをし始めたわが子とのまったりとした休日を想定していた私に対して、坂和先生

の一言、「弁護士は明日出勤か?」。次の日、坂和先生指揮の下で各自が役割分担し、判例や法令のリサーチ、文献の確認、反論の構成の検討、書面作成を行い、その日1日で一気に答弁書の大部分を完成させました。坂和先生の持論である「弁護士は24時間仕事、休みなどない!」の理念を身をもって体験した1日であり、非常にタフな作業でした。しかし、兄弁である宏展先生や同期の松井先生と相談・議論しながら、「依頼者の利益のため、一刻も早く答弁書を提出する」という目標に向かっていく作業はとてもやりがいがあると同時に、大変な作業の中で自分の役割をこなすことができ、この時はじめて坂和総合法律事務所の一員になったような気がしました。

- 3) こんな感じで日々業務を行っています。最近では刑事弁護も始まり、一人で事件を担当するようにもなりましたが、まだまだ登録半年の新米弁護士であり、ひとつひとつの事にこれで良いのかと悩む日々の連続です。それでも宏展先生のアドバイスや事務員のみなさんのサポート、そして坂和先生の熱い叱咤(激励)に支えられ、なんとかやっていくことができています。一日も早く一人前の弁護士になれるよう努力していきますので、これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新事務局長のひとりごと(原田雅子)

- 1) 坂和事務所は日々変化し新たな変革が求められます。昨年11月に入所してからあっという間に6か月が経ち、今回新しく事務局長という立場に立たせていただくことになりました。たった6か月の経験で大丈夫かな、と思われる方も多いと思います。しかし、私自身が歴代の事務局長さんの仕事ぶりを直接見ていないので、「怖いもの知らずが逆に利点だ」と自分に言い聞かせながら、頑張ってみようと思っています。まだまだ至らない点がたくさんありますが、坂和先生、宏先生を始めとして、永井先生、松井先生、事務局の諸先輩方の指導を受けながら日々精進いたしますので、よろしくお願いいたします。
- 2) さて、事務局内の様子です。法律事務を主に担当している私の席は、弁護士の先生の真ん中にあります。右斜め前の坂和先生が事件・映画評論すべてのことについて檄を飛ばしながら全事務員を叱咤激励されているのを常に視界に入れながら、通路を挟んで右隣の宏先生がものすごいスピードと集中力で書面を作成されているのを感じ、左隣の松井先生、永井先生のほんわか癒し系の雰囲気少しほっとしながら、仕事に励む毎日です。
- 3) 事務所での日々の仕事でのちょっとしたご褒美(と私が思っているもの)もあります。大阪大学での講義や建築学会の講演会のお手伝いに行き、都市計画法や景観法についていきいきと話をされている坂和先生の、事務所内にいらっしやる時とはちょっと違う一面を見ると、先生はやっぱりすごいな、と新鮮な気持ちになります。また、顧問会社主催のクラシックコンサートにも行きました。偶然、坂和事務所に入所する前に行った演奏会で指揮者・小林研一郎さんの大ファンになっていた私は、「小林研一郎さんでチャイコフスキーかマーラーが聴いてみたい」という夢が早々に叶

えられたことに驚いています。仕事であることを忘れてしまいそうな素敵な演奏会でした。

4)と、ここまで原稿を書いていた時に大きな決定が送達されました。依頼者が破産を申し立てられていた事件で、見事却下の決定が出たのです。先生方が休日を惜しんで準備されてきた事件ですし、先生方はとても

嬉しそうです。このような場に立ち会えることも、事務員としてのご褒美ですね。今後も変化に富む坂和事務所の日々の出来事をお伝えできればと思います。その前に、ちゃんと事務局長らしく(?)仕事ができるよう、気持ちを引き締めて頑張ります。

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋
～夏休みとその前後のお薦め作品～

『最強のふたり』(フランス映画)
2012年9月1日、TOHOシネマズ梅田にて公開
(監督: エリック・トレダノ、オリヴィエ・ナカシュ)
(出演: フランソワ・クリュゼ、オマール・シー)

あの日の事故で全身麻痺。車いす生活を送る大富豪。彼はその介護役に、スラムに住む前科持ちの黒人青年を採用。周りの反対を押し切った理由は「同情していないのが良かった」ためだが、その後なぜ「最強のふたり」に? フランスで3人に1人が観たという驚異の大ヒットのワケを、じっくりあなた自身の目で確認しよう。『アーティスト』も良かったが、これも最高! 低迷する邦画を尻目に、仏映画の一人勝ちが続く・・・?

『ぼくたちのムッシュ・ラザール』(カナダ映画)
2012年8月上旬、テアトル梅田にて公開
(監督: フィリップ・ファラルドー)
(出演: モハメド・サイド・フェラグ、ソフィー・ネリッセ)

小学校の担任教師が教室で首つり自殺! それを目撃した生徒やクラスメートたちのショックは? 学校の対応は? アルジェリアからの移民ラザールが即採用されたのはカナダ流(?)だが、これが意外に掘り出し物。しかし、あまりに自殺問題に固執しすぎると? また、その素性がバレると?
静かに訪れるクライマックスは、さすがアカデミー賞外国語映画賞ノミネート作! 荒れた教室、実のない授業からの一新を目指すには、こんな本音を語る授業が不可欠だが・・・。

『王朝の陰謀 判事ディーと人体発火怪奇事件』
(中国、香港映画)
2012年8月11日、元町映画館にて公開
(監督: 徐克(ツイ・ハーク))
(出演: 劉德華(アンディ・ラウ)、李冰冰(リー・ピンピン))

東京スカイツリーの634mには遠く及ばないが、中国・唐の時代の最初の女性皇帝・則天武后が目指す通天仏は660尺=200mだから通天閣(100m)の倍! 徐克(ツイ・ハーク)監督が描く中国版シャーロック・ホームズの犯人捜しと権力闘争、そして『オペラ座の怪人』を彷彿させる「亡者の市」はエンタメ色満載! 人体発火の仕掛けとは? 通天仏崩壊のスペクタクルとは? きっと最も目立たない奴が、実は・・・? 劇場で見逃した場合は、是非DVDで!

『The Lady アウンサンスーチー ひき裂かれた愛』
(フランス映画)
2012年7月21日、梅田ブルク7にて公開
(監督: リュック・ベッソン)(出演: ミシェル・ヨー)

今年4月の選挙でアウンサンスーチー率いるNLD(国民民主連盟)が圧勝! 民主化が進むミャンマー(旧ビルマ)には次々と投資案件が! 本人もノーベル平和賞受賞演説、英国議会で演説等々、大活躍だ。そんなグッドタイミングで本人そっくりさん(?)のミシェル・ヨーが彼女の激動の半生を熱演!
美しさのどこにあんな強さが? 孤独な闘いを支えた夫の深い愛とは? 今、あり余る無軌道な自由の中でもがき苦しんでいる私たち日本人は、「私たちの自由のためにあなたたちの自由を行使して下さい」という彼女の「叫び」をどう受け止める?



◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後3時
(業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。)

- * 相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。
- * また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。
- * お車で来られる方はアクセスマップ(車・タクシー用)を参照して下さい。
事務所のホームページ
<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/sub1-3-2007chizu.pdf>
から印刷していただくか、連絡をいただきましたらFAXします。

弁護士兼映画評論家
坂和章平の出版物の紹介

1974年以降の弁護士生活38年の中で書いた法律書は膨大な数に。また01年以降の映画評論家生活11年の中で書いた2000本以上の映画評論本は28冊に。そこで今回はその主なものを掲載します。『シネマルーム』はすべて、法律書もABCは無料で贈呈します。ご注文は坂和総合法律事務所までFAX(06-6364-5820)もしくはメール(office@sakawa-lawoffice.gr.jp)で。但し送料は実費負担をお願いします。

中国映画を中心に20本を追加し、毛丹青の学生たちが中国語に翻訳。12年8月には上海で出版予定。えうご期待!



(96年5月)

(04年11月)

(05年4月)

(07年7月)

(05年10月)

名作映画には生きるヒント (10年12月)

A (05年8月)

(10年12月)

まるとと坂和弁護士!

B (08年4月) 坂和弁護士の奮闘ぶりが楽しめる!

C (06年9月) 愛媛大学での「都市法政策」の集中講義を実況中継。

はじめての中国語の本!

やっぱり坂和弁護士の映画評論はおもしろい! 『シネマルーム』シリーズ 充実のラインナップ



(09年12月)

(10年7月)

(10年12月)

(11年7月)

(11年12月)

(09年8月)



(08年5月)

(08年6月)

(08年9月)

(08年10月)

(09年2月)

(09年5月)

(09年8月)

(06年7月)

(06年11月)

(07年2月)

(07年6月)

(07年10月)

(07年10月)

(08年2月)



(02年6月)

(03年8月)

(04年4月)

(04年11月)

(04年12月)

(05年5月)

(05年10月)

(06年2月)